

第6回「やまだ塾」

昨日3日14時から、近鉄八尾近くのきれいな庭の見える部屋で「やまだ塾」を開催した。むし暑い日であったが、庭を眺めていると心がなごんできた。自宅では、こんな景色を味わえないので、ここに来るのが楽しみだ。

いつものように、まず私から話題を提供した。前回の塾を振り返りつつ、「信州宮本塾」の『農村発・住民白書』を紹介した。宮本憲一先生が書かれているように、「継続は力なり」であり、やまだ塾もできるかぎり継続させていきたい。どんどん報告してほしいと訴えた。塾でも毎回取りあげてきた「府市一元化の弊害」、大阪のコロナ対策と全国最多の死者について問題提起した。エル・おおさかで開催予定の「表現の不自由展かんさい」使用許可の取り消しについても、表現や集会の自由を脅かす重大問題であると指摘した。

次に、法律の専門家が「大阪府告示第872号」などの膨大な資料を配布して、「大阪府市一元化条例」と規約の問題点を報告した。大阪の成長及び発展に関する基本的な方針に関する事務の委託に関する規約(告示第872号)第2条(4)で、「前3号に掲げるもののほか、大阪の成長及び発展に関する基本的な方針であって、大阪府が大阪府に策定を委託する必要があるもの」としている。これでは、地方自治法が限定を求める事務の委託範囲が広がってしまう。一元化条例でも、府市の財政負担などで、こうした規定が問題になった。

大阪府条例第96号(大阪府立学校条例の一部を改正する条例)は、大阪市立の高等学校が2022年4月1日から大阪府に移管されることに伴うものである。また大阪府条例第89号第2条2には、「入学を志願する者の数が3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする」と書かれている。

こうした高等学校の再編は、大阪維新の会が提唱する「二重行政の解消」に関わる動きである。大阪府立と大阪市立の高等学校が、なぜ「二重行政」なのか理解に苦しむ。「維新政治」のもとで大阪の教育は深刻な問題を抱えているが、一方的な高校再編も象徴的な問題である。大阪市立の高校の土地や建物は台帳価格で約1500億円といわれるが、それが大阪府に無償譲渡される。まさに大阪市の「財産ぶったくり」であり、大阪市民として見過ごすことができない。

表現の自由を脅かす問題とともに、大阪の教育問題にも注視していきたい。

(2021年7月4日)

